

令和5年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和5年8月18日（金） 午後2時00分から午後3時52分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希	
事務局出席者	教育部長 柚口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 社会教育スポーツ課長 伊東 正樹 歴史文化財課長 前田 正 教育総務課係長 西川 蓉子	
書記	国スポ・障スポ推進室長補佐 島田 聡	
傍聴者	2名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
(2) 令和5年第4回甲賀市議会定例会（9月）報告案件について
(3) 『史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書』Ⅰの刊行について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第71号 令和5年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第72号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について
(3) 議案第73号 甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
(4) 議案第74号 「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針の策定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 浄願寺菩提樹（市指定天然記念物）の倒木について
(2) 令和5年第11回（9月定例）甲賀市教育委員会について
(3) 令和5年第11回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の

中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第9回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、みなさんこんにちは。

第9回教育委員会の定例会開会にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

連日の猛暑日の後は2つの台風に見舞われました。海水温が高く台風の勢力が落ちない中での上陸となりました。土山でも県内トップの瞬間最大風速27.1メートルと報道されていました。停電が発生した地域や避難された市民の皆様をはじめ、倒木や家屋の被害等、罹災された皆様には、1日も早い復旧を願うばかりです。

台風の中でしたが、その前後にはお盆にふるさとに帰省されたり、また仕事場に戻られたりする、数年ぶりの長い車の渋滞の列や、電車のUターンラッシュなど人の行き来の密な状況が報道されておりました。220パーセントの乗車率や20キロにも及ぶ渋滞のため、長時間をかけ大変なご苦勞をされて移動をされています。外国の方には不思議なことのようではありますが、渋滞が分かっても高速道路を使い、混雑が予想されても新幹線を使って移動する、お盆の帰省という年中行事、これも日本の文化の一つであり、大切にしていける慣習なのかなと私は思っています。

家族に出会おうと、遠い道のりをふるさとを目指して帰省される方の心、家族の帰りをまだかまだかと待っておられるふるさとの家族の心、テレビでも報道される孫と祖父母が笑顔で再会する場面、また寂しさを我慢して別れる場面、お互いの家族への思いを再認識する瞬間であります。出会いと別れを繰り返しながら、家族としての絆を固め

ていっているように思えます。

さて、3年ぶりとなりました教職員の全員研修会でも紹介しましたが、児童養護施設鹿深の家の施設長、春田真樹^{はるたまさき}氏を著者の代表として、網島庸祐^{つなしまよすけ}さん、それから川畑隆^{かわばたたかし}さんを編者とする『鹿深の家の「ふつう」の子育て 人が育つために大切なこと』という書籍があります。先ほど、お盆の家族との繋がりのお話をしましたが、この鹿深の家は、家族による養育が困難な、2歳から18歳までの子どもたちが家庭に代わる家として作られています。協調性や思いやりを育むために、「笑顔があふれる未来をつくる」という目標のもとに、小さな失敗や挑戦の経験をたくさん積み重ねながら、後々の自立した一人で暮らせる姿の実現を目指しておられます。

「ふつう」の子育ての中には、人が健やかに育つための秘訣、「宝」が潜んでいます。子育ては、知らないうちにできるようになっていることも多く、人の育ちは継ぎ目のない連綿とした営みの中で生まれ、特定の体験をその成長の要因だと結びつけることが難しいものです。しかしながら、鹿深の家には入所という継ぎ目があります。それまで「ふつう」でない子育てをしてきたところから、「ふつう」の子育てに変わる中で、子どもたちの育ちを詳細に検討することで得られた知見、「ふつう」の子育てのどういった体験が、どのように作用し、健やかな育ちを保証するのかという理解など、専門的な見地からの子育ての実践がこの本の中には記されています。

たくさんあるのですが、1例だけ紹介したいと思います。

仮称ですけれども、春菜さんは幼児の頃に入所してきましたが、いつも不機嫌でぶすっとした態度を見せていて、嫌なことがあると、「あんたなんか嫌い」「こっちへ来るな」と養育者の世話を寄せ付けない乱暴な言葉を投げつける子どもでした。学校でも納得できないものがあると動かなくなったり、外へ飛び出して行ったりしていました。高学年になってくると集団から離れて一人を好むようになっていたり、疑問に対しては強い口調で攻める姿も見られた、そんな子どもでした。

ある時、そんな彼女は、子どもたちの中で流行っていたピアノに興

味を持ち、ピアノが弾けるようになりたいと強く思うようになりました。それに応えて、家でのレッスンの場を設けて、家でのレッスンが始まります。

家では、他のピアノ教室に負けないレッスンをしようと、先生方も真剣に取り組み、子どもたちは出された課題をしっかりとこなすこと、レッスン中すねたり悪態をついたらすぐ中止するとの約束を決めて取り組みました。彼女は一番意欲を持って取り組んで、どんどん上達し指導者が想定した以上の力をつけていきました。厳しい中にも頑張りやを褒めて取り組みましたが、時々はいじけて練習に来ない日もありました。しかし、レッスンの時間には養育者は彼女が来なくてもずっと待ち続けて、そして、遅れて来た彼女に、「どうなりたいのか」「そのためには今何をすべきなのか」ということを尋ねながら、「ピアノが上手になりたい」という思いを確認してレッスンに取り組んだということです。意志を貫く頑固さは「ピアノは誰にも負けない」という原動力になったそうです。

そんな時、地域でのステージ発表の機会を得て、200名の観客の中での演奏が決まります。養育者も本人も極度の緊張の中でしたが、何とか堂々と演奏を終えます。演奏後、思わず強く養育者が抱きしめると、彼女も同じくらい抱きしめ返します。それから、今まで口にしなかった「母親に会いたい」ということを話すようになり、努力する強さと自分の弱みをみせるようになっていきます、こんな事例です。

この事例から、まず、子どもは自分が世話をされない、自分で世話をして守っていかなければならないので、子どもは武器を持ちます。その場では有効ですが、他ではほとんど「不適切」なものです。

この春菜の場合は、不機嫌を装うことが武器でした。理不尽な体験や疑問を自分の中で消化する時に不機嫌を使いました。

前期思春期になって、なぜそうなるのかとか、疑問が多くなってきたときには、人と距離を置いたり、反対に強い主張を行っていました。そんな彼女に、養育者は、いつもそばにいてくれる人、レッスンが始まるまでずっと待ってくれる人、いつも変わらずに自分を待っていて

くれる人でいてくれたので、自分を守る必要がなくなり、世話をしてもらえる喜びや安心に気付いていきました。人間関係を構築する上で大切な仕組みとして、「三項関係」というものがあります。「項」は1項、2項の「項」です。1項は自分、2項は相手、そして3項目が物や状況というものがあります。

自分と相手が向き合った、いたずらな緊張感を高めるその一対一の関係から、ピアノという3つ目の共通関心事項があることによって、安心して人と繋がる心地よさを感じていくことができました。

ピアノの発表会の後、抱きしめ返すということもありましたが、生の動物的・本能的なところでの交流が生まれています。ベテランの養育者は、よくこうすればいいとか、この時はこうすればいいという関わりをパターン化することが多いのですが、そこから抜け出して、心を使って新鮮に関われるようになるためには、この動物的・本能的な関わりも大切な要素になるようです。このように、個別の事象の中に専門的な分析を加えたケースの例が多く記載されています。一人でも多くの教員に読んでもらう中で、2学期からの最も気になる子どもや困り感のある子どもへの見方や対応の仕方に大きなヒントになると思っています。夏休みの研修として全員に目を通してほしい1冊だと考えています。

いよいよ来週からは、一般質問等の受付が始まり、9月議会に入っていきます。決算、補正予算、一般質問への対応など、各担当での綿密な準備をお願いしたいと考えています。

本日の報告、協議事項とも4件を予定しております。

進行の順番が前後しますが、委員の皆様には、本日の慎重な審議をお願い申しあげ、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項(2) 令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月) 報告案件について、そして、3. 協議事項(1) 議案第71号 令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月) 提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、この2つに

については、現時点では議会提出前になります。また、協議事項（２）議案第 7 2 号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問については、内容が審議あるいは検討に関する情報ですので、公開することにより意思決定の中立性が不当に損なわれてしまうおそれがあるため、これも非公開とするべきであると考えています。

あわせて、２．報告事項（４）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、これまでと同様、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきだと考えています。以上４件について、非公開としたいと考えますが、この非公開についてご異議はございませんか。

（全委員 異議なし）

教育長

よろしいでしょうか。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づきまして、３分の 2 以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

議事の進行にあたりましては、非公開になる案件については、すべての議事の終了後に進めさせていただきたいと思います。また、２．報告事項（４）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、これまでと同じように関係職員のみのお出席としますので、本日の議事の最後に報告を求めることとしたいと思います。このように進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに 1．会議録の承認（１）令和 5 年第 8 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料 1 について、何かご質問はございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の 1．会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、２．報告事項に移らせていただきます。

(1) 8月教育長の教育行政報告について、資料2に基づいて、今日は4件について報告したいと思います。

まず、1件目ですが、8月2日に開催されました第50回滋人教甲賀湖南研究会夏季学習会についてです。

今回は節目の50回を迎える大会でした。あらゆる人権課題に取り組むため、教職員の感性や力量を日々磨き続けることの必要について改めて心に期する機会となりました。

2016年の12月に部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、この法律では部落差別が現在もなお存在しているとの認識が示され、差別は許されないものであり、解消すべき重要な課題であるということが明記されました。教職員は、今一度この法律の精神や目的を見つめ直して人権同和教育のあり方について理解と認識を深め、実践への意欲や指導力の向上を図る必要があります。

この開会行事に続いて、同和問題、とりわけ近現代史における部落問題について造詣の深い、静岡大学教授の黒川みどりさんの講演をいただきました。同和教育から人権教育ということで、誰もが傷つかない心地の良さだけが残るこの人権教育、また、同和教育の取り組みにくさから、人権という名のもとで置き去りにされている部落問題学習の現状について話されました。

自分が差別しているという自覚がない、あるいは差別という事実の存在していることを知らない、これが最大の差別であり、人権の欠如であると、思想家の竹内好^{たけうちよしみ}さんという方が60年前に言われた言葉で結ばれていました。基調提案の言葉を借りれば、この学習会が一人ひとりがそこにいるだけで認められ、大切にされる温かい社会の創造に繋がるということを期待したいところです。

2件目は、8月5日に湖南市サンヒルズ甲西で開催された、こちらも第50回を迎えた甲賀湖南学校保健協議会です。

これは甲賀市湖南市の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、保健主事等の学校保健関係者が一堂に集まって開催されるものです。

この50年の間に、健康教育の重要性はどんどん高まり、栄養と運

動、病気の予防、禁煙の教育、身体精神的な問題の早期発見、食事や栄養、アレルギー問題など、子どもたちの健康の維持向上に向けていろんな角度から取り組んでこられました。

喫緊の課題として、生成AIの利用や氾濫するインターネットの情報の中から、本当に必要な、そして正しい情報を読み解く力が今求められています。更に強く依存してしまう子どもたちがいることも大きな課題となっています。市教委としても、一人一台配布したタブレット端末の安心安全な利用のために、システム上の制限を加えたり、スマホルールなどを家で決めていただけるような啓発資料の配布などの取り組みをしているところです。

研修会では、愛知県医療療育センター中央病院より^{よしかわとおる}吉川徹氏をお招きして記念講演が開催されました。生活に不可欠になったこのツール、ゲーム、スマホ、ネットなどどう上手く付き合っていけばいいかというテーマで多くの教示をいただきました。ルール作りは、小学校の時からすべきであり、中学校のルール作りを家庭に依頼することは、前期思春期の反抗期にその対立の種を撒いているようなものであるというお話をされました。小学校の、親の話を聞く頃から、当たり前のように伝えておくべきだということをお話されました。また、スマホを制限するという考え方ではなくて、スマホ以外の時間を増やさせるという発想を教示いただきました。運動や体験活動、楽しい活動、更には最も良いのは、学習に魅力を感じさせて、そちらに取り組むというリアルさを楽しめる例を挙げられています。そして、できればですが、親のすべきことは子どものゲームやネットの世界に興味を持つこと、子どもの世界を聞き取り、できれば一緒にプレーをすることとまとめられました。どの子どもも多かれ少なかれ、初めに手にしたときにはスマホ依存の状態が起こってきます。その脱却について少しヒントをいただいたかなと思いました。

3件目は、8月17日から7回にわたって開催されている地域リーダーの皆様との意見交換会についてです。

今年は、持続可能な住民自治、自治振興会、区自治会についてをテ

ーマとして、概ね小学校区単位の地域リーダーと行政の意見交換を目的に開催されました。

市からの説明だけでなく、地域の課題や困りごとについて広く聞き取りを行うもので、市長、副市長、総合政策部長、市長公室長とともに出席させていただいています。

昨日の信楽地域では、学校に関わっては、コミュニティスクールや地域学校協働活動と自治振興会の関わり、また、学校再編についての話が話題となりました。本日は甲南での開催が予定されているところです。

最後に4点目は、昨日17日の夕刻に行われました、全国中学校体育大会と関西吹奏楽コンクールの出場壮行会です。

市長からの激励の言葉の後、監督からの紹介、出場生徒本人からの決意の言葉などがあり、私からは激励品として、ペットボトルの飲料を1ケースずつ渡しました。

選手一人ひとりの決意として、自分がやり抜いてきたことや、やりたいことを話す生徒の言葉には自信と力とを感じました。

陸上男子800メートルの中島悠翔^{なかじまはると}さん、それから女子100メートルの山本渚月^{やまもとなつき}さんは言うまでもなく、唇から血が出るまで練習したという水口中、城山中の2つのブラスバンド部員のこれまでの厳しく真剣な練習が想像できたところです。

今年の全国中学校体育大会は22日から愛媛県で、関西吹奏楽コンクールは19日に守山市で開催予定となっています。これら市内の中学生の全国や関西大会での晴れ舞台での活躍、そして悔いのないレースや演奏を期待しているところです。

以上、8月の教育長の教育行政報告とさせていただきます。

教育長

今の8月行政報告4点について申しあげましたが、何かご質問等はございませんか。

野口委員

ありがとうございます。私も参加させていただいた事業もあるので、非常に感銘深く聞かせていただきました。

8月は、本当に戦争とか平和とかを考えさせられますけれど、私が

心にぐっときたことがあります。甲賀市の国際交流協会外国にルーツを持つ子どもたちの勉強会をボランティアでやっております。来たい子が来て勉強します。夏休みだから宿題がたくさんありますが、その中である中学校の1年生の子が作文の宿題が3つあって、それを教えてほしいとやって来ました。1つは人権の課題、もう1つは平和の課題、もう1つは環境問題です。非常に大事な問題について文章を書くというのは本当に大変です。平和の問題を戦争、争い、人権、環境いろんな面から考えていいよと、中学校からヒントとしていろんな資料をもらって来ました。

その子は1年生でしたが、本当にいろんなことを考えていて、去年に本当は歴史の勉強をやりたかったけど、6年生の時は、皆とふざけたりしてあまり勉強できなかったから、今年は広島へ行きたいと思って家族に話したそうです。でも、いろんな事情があって行けていないのですが、6年の時に広島から先生が来てくださって、戦争のことを聞いたから、今はすごく戦争のことを勉強したいと言いました。やはり平和は大事だなと思いました。

甲南中学校では全生徒で平和行進をされているので、全生徒への宿題にされていると思いますが、夏休みは難しいかも知れないですが、どこかの学校でこういう平和の取り組みがある、今後こういうことをされる、毎年されているというものがあれば教えて欲しいのが1点目です。

それからもう1点は、差別の問題、人権の問題です。黒川先生の講演もいいと思いますが、甲賀市は今そのことが突きつけられていると思います。

2021年の甲賀広域行政組合消防本部内で起こった人権問題が明るみに出ました。消防はコロナの中、差別、人権をどうされていたのか、パワハラなどもあって、200人中、5パーセント以上の人が辞めていくということが日本全体に知らされました。そのことに対して、社会教育といえは人権が大事ですし、教育委員会としてそれをどのように捉えられているのか。第三者委員会も7月下旬に行われて、今い

ろんなことが調査されていると思うので、職員も私たちも知らないというわけにはいかないのか、どのように受け止められているか、その2点だけ教えてください。

教育長 1点目、平和学習の取り組みは、村地次長、いいですか。

次長（学校教育担当） コロナ禍以前ですと、この時期に委員がおっしゃったように広島を一つの切り口として、各小学校では記念式典に参列する児童を募り、その子たちだけではなく、その子たちを含めた中で、全校で平和について考える。また折り鶴も含めた取り組みをしながら、甲賀市全小学校、中学校も含めてですけれども、戦争、広島というところを切り口に学習しているところでしたが、このコロナの中で実際に行くことは叶っておりません。

ただ、現地に行かないまでも、社会科の教科学習でも取り扱っているテーマでもありますし、甲南中学校では平和行進も伝統的な取り組みであります。GIGAスクールの端末もありますので、限定的ではありますが、平和資料館を疑似体験することも可能ですし、絶やすことなく平和についての学習を継続させているところです。

平和ということで、できる限りいろんな学年の子たちがそれぞれの発達段階に応じた中で、ひいてはもう保育の段階からでも友達関係から含まれるところでもありますので、基底プランに基づいた、より良い人間関係の構築などについても引き続き取り組みを進めていくところです。

野口委員 ありがとうございます。その生徒は、いろんな体験をいっぱい語ってくれました。戦争というのは、広島に行けなかったこともあるから、今度環境と合わせて、環境をよくするというところで考えたいというテーマを持っていました。フローティングスクールで見た琵琶湖の様子とか、小学校の時に、1週間に1回全校生徒が帰りにみんなでごみを拾って帰る日があって、先生もずっと一緒に拾ったというのがものすごく印象的だったみたいです。体験とは大事だなと思って聞いていました。

教育長 修学旅行で広島に行っているところは、もう今はありませんか。

次長（学校教育担当） 今年広島に行く学校は、小学校4校、中学校1校です。

教育長 何年か前は、数校が広島に行かせてもらっていました。

では、もう1点。松下次長。

次長（社会教育担当） 5月の末ぐらいに新聞で取り上げられ、以降複数のメディアが取材等を行っていると思います。

ご存知の通り、消防本部は、湖南省さんと本市が共同で設置している一部事務組合の組織です。地方公共団体の1つですので、その職員は地方公務員ですし、我々甲賀市役所教育委員会事務局の職員も地方公務員です。公務員としては人権やハラスメント等の研修をしっかりと受けているとっておりますし、そういったものが一部事務組合ではどうであったのか、実際にどういう状況であったのか、報道でもありますが、第三者委員会を設置して関係職員へのアンケートをした中で、一定まとめ上げていくとされていますので、そのことに関して我々教育委員会事務局の立場で評価するのは難しいとっております。しかし、先ほど申しあげたとおり、職員としての人権研修、ハラスメント研修は当然行われるべきだと思いますし、どういう報告が出てくるのか、それを我々としてしっかり見させていただいた中で、甲賀市役所、教育委員会事務局として、職員に対する人権研修等をしていくことで、どう考えるのかということに繋がっていくのではないかと考えています。

現時点では、確定的なことは言いにくいのではないかと考えています。以上です。

教育部長 補足させていただきます。今、次長が申しあげた通りですが、この消防の件につきましては、第三者委員会による取り組みにおいて、全職員を対象にしたアンケートを取るということで、内部ではなく外部の者が消防本部の職員にアンケートを取り、それに基づいて第三者委員会で検証するという流れになっています。

野口委員 ありがとうございます。実際コロナがこの甲賀市にも全国にも起こった時には、同じような懸念がされていました。悩んでいる人たちにも私は関わったことがあります。そういうことが1か所の消防本部

だけの問題ではない、その今の体制で取り組まれているというのは大事なことだと思うので、具体的にどんなことが1つポイントとして上がっているか、また教えてください。非常に人権を無視したいろんな命令も下っていましたので、そういう点もあわせて学習を私もしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 他、よろしいでしょうか。

教育長職務代理者 野口委員が言ってくださったので、私も同じことを考えていましたのでそのことを申しあげたいですけれども、野口委員がこの8月という時期が平和について子どもたちに教えるのに良いタイミングとか、そういうこともいいのではないかと行ってくださったんですけれども、私も常々平和のことについて教える機会がちょっと減ってきているのかなと、以前にも教育委員会でお話しさせていただいたことがあります。それについての新聞記事が出ていまして、日本全国の教員の方が、平和について教えようという気持ちはあるけれども、タイミングもなかなか取りにくく、学校内でやらなければいけない課題もたくさんあるので、どういったタイミングでそれをしたらいいのかとか、実際に経験していない先生方がほとんどになってきているので、生きた証言とかそういうものも使いにくくなっていることも含めて、どのように子どもたちに教えるのがいいのか、困ったり悩んでいる先生方が増えてきているという新聞記事を読みまして、その通りだなと思いました。

漠然とした感想で合っているかどうかわかりませんが、毎年新しく変わっていく教科書、道徳の教科書を見せていただいている中で、平和について取り上げている部分が少なくなっているのではないかと感じています。けれども、今の世界で起こっている戦争のことを考えたら、子どもたちが平和について知っておくべきだと本当に思いますので、何とか教えていただけたらと思っていたところに、最近、市内のいろんな中学校のホームページを見る機会がありました。やはり甲南中学校については平和行進のことがあるので、平和行進をするにあたって、子どもたちが自ら今年は平和についてこういう角度

から考えてみようということが、学校の中でそういう動きがあるということ、学校の行事にそういうことを組み込んでおくと、子どもたちが考えるきっかけ、自ら考えるきっかけになっているんだということが、甲南中学校のホームページを見せていただいたらよくわかりました。ちょっとしたきっかけ、ちょっとしたタイミングを準備して、少しでも考えるきっかけができたらいいなと思っていたところに、今8月はそういうのでいいのではないかというお話が出ましたので、私もそう思いますということでお話させていただきたいと思いました。

以上です。

野口委員 甲南中学校では、あなたにとって平和は何ですか、そのことについて環境でもいいし、ごみのことでもいいしと、身近に感じながら平和について、書きやすいように原稿用紙1枚半ぐらいでいいというような宿題が出されていました。また、教育長に教わったのですが、土山小学校では、ウクライナの戦争が始まったときに図書館で司書さんと一緒に平和のコーナーが作られたということにびっくりしました。

それから、国際交流協会でも「平和ってなあに」という絵本を使っていろいろな学校を廻ったり、いろんなところに資料があるので、どこかで集めて欲しいなと思います。

教育長 8月という時期でもありますけれども、各学校で平和教育について取り組んでいない学校はないと思います。すべての学校で取り組んでいると思いますが、そういった方法の見直しであるとか、内容の見直しであるとか、また機会を通じて学校の方にも伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

他は、よろしいですか。

(他に質問なし)

教育長 それでは、私の方からの8月行政報告は、報告事項として終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 続きまして、(3)『史跡紫香楽宮跡(宮町地区)発掘調査報告書』Iの刊行について、資料4に基づいて報告を求めます。

歴史文化財課長 それでは、報告事項(3)『史跡紫香楽宮跡(宮町地区)発掘調査

報告書』Ⅰの刊行につきましてご報告いたします。

資料4をご覧ください。

史跡紫香楽宮跡（宮町地区）につきましては、平成17年2月に史跡紫香楽宮跡に追加指定された宮町遺跡の一部の範囲のことを指しております。昭和59年以降、足掛け30年余りにわたってですが、発掘調査を実施してまいりました。しかし、これまで学術的な検討を踏まえた発掘調査報告書を刊行できておらず、この度、令和5年9月29日に報告書を刊行することとなりました。本書につきましては、紫香楽宮の中心である朝堂区画と内裏区画の調査を対象とし、分冊3冊と総括の報告書を予定している史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書の第1分冊でございます。

本書は全6章の構成で、第1章と第2章でこれまでの経緯をまとめ、第3章と第4章において調査で確認した遺構や遺物の詳細を述べております。第5章では本書の総括を行い、付論につきましては甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会の栄原委員長に、文字史料と発掘調査成果を踏まえて、紫香楽宮の造営や歴史的背景についての論考を執筆いただきました。

本書は、紫香楽宮研究の基礎資料になるとともに、今後の紫香楽宮跡整備の基礎の資料となるもので、紫香楽宮の保存と活用に寄与すると期待できます。

なお、参考に資料の3ページ、4ページで本報告書の対象となっている調査一覧と、4ページでその位置図を参考につけさせていただいております。

以上、『史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書』Ⅰの刊行につきましての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それではただ今の（3）『史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書』Ⅰの刊行について、何かご質問等はありませんでしょうか。

教育長職務代理者

この分が報告書の第1分冊になるということですが、大まかで構わないのですが、第2分冊、第3分冊にはどのような内容が掲

載予定で、例えば、大体いつぐらいに第2分冊がまとまって、第3分冊がいつぐらいにまとまって、というスケジュールが決まっていれば教えてください。

歴史文化財課長 第1分冊、第2分冊、第3分冊と分かれておりまして、今のところの予定でございますが、第2分冊については、令和6年から7年、第3分冊については、令和8年から9年、総括報告書というものが、令和10年から11年という大きな計画で予定をしております。

それぞれの内容でございますが、第1分冊については、先ほどご説明させていただきました遺跡の中核部で、朝堂区画と内裏区画、第2分冊につきましては、遺跡の西部にあたります西大溝が中心、第3分冊については宮町地区の北部と東部にあたります第1分冊と第2分冊以外の箇所についての報告書をまとめる予定しております。

教育長 他、よろしいですか。

藤田委員 せっかくいろいろとまとめられて、それが子どもたちにも何か伝わるような手立てはないかと、思ったりもしています。

雲井の自治振興会では竹宵のイベントもなさっていて、宮跡のイメージが膨らむような映像を流したりしておられます。何でこんなことを言うかという、今日のニュースでしたか、お母さんが海に流されて一生懸命助けを求めていたら、海上保安庁の船に助けられた。僕は海上保安庁の職員になりたいという子どもさんでしたが、そんな経験が、そういう思いを膨らましておられる。子どもたちはいろんなきっかけでいろんなことに興味を持って、想いを膨らませて、人生を決めていかれるところがあるので、紫香楽の宮跡がこんなだったということ、きちんと文献でまとめておられますが、これをやんわりと子どもに返す手立てみたいなものがあると、甲賀を愛する子どもたちが、またできていくのではないかなと思ったので、そういうものを使った何かができる嬉しいなという思いで、お話させていただきました。

私どもは地域で避難訓練もさせてもらっています。それで、大雨が降って洪水になったら、今歩いている道と横の溝が分からなくなるということを僕らが言っても、子どもは「ふうん」としか思わないので

すが、県の職員に来てもらって、その職員が赤と白の棒を持って、ここまで水が来ると言われたら、そうなのかと思って聞きます。

子どもたちにも地域の方々と一緒に住んでいる場を勉強する機会があると、また意識が変わってくると思うし、せっかく良い信楽の歴史があるので、何か子どもたちにも返していきたいなという思いもあります。せっかく良いものができたので、子どもの教育の場にも返す手立てというのをお願いしたいし、私たちも協力できることはしたいなと思います。

私は近所の子どもと第2土曜日に集いをしているのですが、小川城址に行ったときに、昔、徳川家康がこの辺りを通られたかもしれないと言ったら、「おっちゃん、嘘言うたらあかんわ」と、はなから相手にされませんでした。歴史を調べ、勉強されている方がそうおっしゃると、そんなものかと、テレビでもそう言われたらすっと入っていくところがあるので、地域を知る機会の一つとして何かできていくとうれしいなと思っています。良いものができたので、それがまた有効に活用できる手立てというのも考えて欲しいし、我々ができることもあれば協力させてもらいたいと思っています。以上です。

次長（社会教育担当） まさしく教育長が進めようとしている地域学に関することかなと思っています。今回のこの紫香楽宮というのは、国史跡として市内に4つある内の1つです。他にも垂水斎王頓宮や、水口岡山城、甲賀郡中惣遺跡群があります。他にもいろんな歴史的な価値のある指定文化財等もありますので、そういった代表的なものを、地域学の中で、身近な地域の子どもたちにまずは知っていただいて、それを誇りに感じていただいて、市内にある文化財というだけでなく、我が地域の文化財もありますけれど、甲賀市の文化財だということで、例えば紫香楽宮の部分を水口の子どもたちが知って甲賀市の文化財という位置づけを持ってもらう。そのための文化財をデジタルアーカイブなどにして、今の子どもたちが使っているタブレットで見られるようなことも考えていきたいと思っています。その際はぜひ、地域の力を貸していただきながら、子どもたちに伝えていきたいと思っていますとこ

ろです。

教育長 雲井小学校が、宮町地域のことで取り組んでいますね。

次長（学校教育担当） はい。これをどのように教材化するか、というのが学校の教員の腕の見せどころになると思いますので、我々も期待と支援をしていきたいと思っております。

教育長 ありがとうございます。他の質問、よろしいですか。

（全委員 質問等なし）

教育長 無いようですので、ただ今の（３）『史跡紫香楽宮跡（宮町地区）発掘調査報告書』Ⅰの刊行については、報告事項として終わらせていただきたいと思っております。

それでは次に、３．協議事項に入らせていただきます。（３）議案第 7 3 号 甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料 8 に基づいて説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、資料 8 になります、議案第 7 3 号「甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、その提案理由を申しあげます。

甲南図書交流館の夜間開館は、旧甲南町において、開設された平成 1 6 年 7 月から実施され、同年 1 0 月の合併以降も継続してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和 2 年以降は、感染防止および新しい生活様式への移行を目的として休止しています。

市内に 5 館を設置している甲賀市図書館では、休館日を調整し、土日祝日を問わず市内のいずれかの館が開館しています。

また、他館からの取り寄せや予約リクエストサービスも行っていることから、甲南図書交流館の夜間利用者もコロナ禍以降は昼間に利用されています。

加えて、市立図書館においては、インターネットサービスも充実しており、パスワード登録によりウェブ予約をする利用者が増加しています。

このような状況から、今後は昼間利用者へのサービスの充実に対応すべく、甲南図書交流館の開館時間を改正しようとするものです。

以上、議案第73号「甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由といたします。

ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第73号について、説明を受けました。これについては、何かご質問等ありますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

よろしいでしょうか。全員異議がないと認めたいと思います。

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(4) 議案第74号「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針の策定について、資料9に基づいて説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第74号「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針の策定について、その提案理由を申し上げます。

本方針につきましては、5月および7月の社会教育委員の会議、ならびに8月10日の総合教育会議において、ご協議をいただいたところです。

本日、教育委員会の議決を求めます本方針は、令和7年度に策定を予定している第4期甲賀市教育振興基本計画や社会教育に関する分野別計画の策定および社会教育事業を実施する際の方針となるものです。

併せて、市長部局による「自治振興会によるまちづくり」と、平成28年3月に甲賀市社会教育委員の会議から提言された「地域コミュニティにおける社会教育(公民館)の役割ー地域コミュニティの構築ー」における社会教育施設の関係性を整理するものです。

なお、本方針につきましては、議案の別紙のとおりであります。

以上、議案第74号「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第74号について、説明を受けました。何度か協議をしておりますので、何か更にご質問はございますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

よろしいですか。

全員、質問なしということでございます。

それでは、議案第74号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長

全員異議なしということで、それでは、本案についても、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。

次長（総務・管理担当）

それでは、連絡事項の1項目目、資料10でございますが、その前にまず台風7号によります教育委員会関連施設の被害の概要につきまして、全般に渡りまして説明をさせていただき、その後、資料10の説明をさせていただきたいと思っております。

台風7号による被害につきましては、市内でも幾つか出ております。その中でも教育委員会の施設におきましても、若干出てきておるところでございます。まず、一番多かったのが、学校施設ならびにそれ以外の社会教育施設等での雨漏れでございます。これにつきましては、小中学校で10か所、また、それ以外の教育施設につきましても15か所程度の雨漏れが発生しております。いずれにつきましても程度といたしましては、さほど大きなものではございませんので、この後原因究明をし、修繕作業に入っていく、そういった流れになっておるところでございます。

それ以外の部分につきましては、敷地内での倒木、また、木の枝が折れたものが小学校で3件、それ以外の施設で4件ございます。この内1件が、後ほど説明させていただきます天然記念物の倒木でございます。

あと、施設の備品、設備等についての破損が小中学校で7件、それ以外の施設で4件ございますが、いずれも、例えばですけれども、外の金網の繋ぎ目が外れたりとか、倉庫の扉が外れたりとか、軽微なものでございますので、その都度対応させていただきたいと思っております。

この後優先度を鑑みながら、危険個所をまず直しながら、対応させていただきたいと思うところがございます。それでは引き続きまして、資料10の説明を、歴史文化財課からさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

歴史文化財課長 それでは、浄願寺菩提樹（市指定天然記念物）の倒木につきまして報告をさせていただきます。資料10をご覧ください。

信楽町の多羅尾に所在する浄願寺の菩提樹は、鎌倉時代の元久元年に植えられたと伝えられ、滋賀県内で知られている菩提樹の中では最大級のものとされており、平成2年の11月に、当時の町の指定天然記念物に指定をされております。

老木のため、近年には滋賀県樹木医会に所属されます樹木医の指導を受けまして、樹勢回復の処置を行ってまいりましたが、今般の台風7号の影響によりまして、8月15日の午前6時半ごろに、お寺の方が菩提樹が倒れているのを発見され、連絡があったものでございます。

その後、歴史文化財課職員が現地の方へ行かせていただきまして、菩提樹が根本の部分から折れている状況を確認し、台風7号の被害として危機管理課に報告しております。

今後の対応としまして、所有者の意向確認や他の自治体での同様の対応事例等も参考に、文化財の指定の継続の可否につきまして、文化財保護審議会において審議を行うように考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の資料の写真にてご確認いただけたらと思います。

直近でもう一度現地の方を見に行かせていただきますと、根元の部分に若干、若い新芽も出ているところもございますので、その辺も含めまして、樹木医師方の見識等を参考にさせていただいて、進めさせていただきたいと思っております。

以上、浄願寺菩提樹の倒木につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育長 ただ今、(1)についての説明を受けました。何かご意見、ご質問等

ありますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

よろしいですか。

全員、質問等ないということで、次に移りたいと思います。

それでは、続きまして(2)令和5年第11回(9月定例)甲賀市教育委員会について、また、(3)令和5年第11回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長

(2)令和5年第11回甲賀市教育委員会につきましては、令和5年9月28日木曜日午後2時から、(3)令和5年第11回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、9月13日水曜日午後2時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

よろしいですか。

はい、質問等はないということで、それでは、これで連絡事項につきましては終わらせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項(2)令和5年第3回甲賀市議会定例会(9月)の報告案件についてですけれども、先にお諮りしましたように、本議会前につき非公開といたします。これより後は非公開案件の議事となりますので、傍聴の方におかれましては、ご退出の方をお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

(傍聴者退出)

教育長

それでは、資料3に基づいて報告を求めます。

教育部長

報告事項の(2)令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件につきましては、資料3に基づき報告いたします。

報告案件は2件でございます。

市が50パーセント以上の出資をしている教育委員会関係の公益財団法人甲賀創健文化振興事業団および公益財団法人あいの土山文化体

育振興会、この2法人の経営状況について、それぞれ令和4年度の事業報告、財務諸表、ならびに令和5年度の事業計画および収支予算について市議会に報告するものでございます。

両財団とも文化、スポーツの振興を通して、住みよい地域社会の創造に寄与することを目的として事業をそれぞれ実施していただいているところでございます。

令和4年度の概要につきまして、全体を総括して申し上げます。まず、甲賀創健文化振興事業団におきましては、ウィズコロナに向けた動きが本格化しつつある中、感染症対策を講じながら、スポーツの振興および文化振興、健康増進のための事業を実施するとともに、市有施設の指定管理者として公益性を保ちつつ効果的・効率的な施設運営に努めていただいたところでございます。

しかしながら、一部の事業運営においては、未だこの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、参加者・利用者がコロナ前と比較しても十分に戻りきっておらず、基本財産を取り崩すなどの厳しい経営状況となりましたことから、市ではこの3月の補正で承認を頂きました「新型コロナウイルス感染症対応緊急支援補助金」366万円を交付し、支援したところでございます。

次に、あいの土山文化体育振興会におきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を講じながら、あいの土山文化ホールを有効に活用した「あいの土山ピアノコンクール」や文化公演、芸能公演などの文化振興事業を、自治振興センターの宝くじ文化公演事業や文化庁のAFFⅡ（アーツ・フォー・ザ・フューチャーⅡ）のコロナ禍からの文化芸術活動再興支援の補助金などを受けながら、数多く実施いただくとともに、歴史と伝統あります「あいの土山マラソン大会」や「鈴鹿馬子唄全国大会」も3年ぶりに再開いただいたところでございます。今後も、創意工夫を凝らし、文化・スポーツの振興、健康増進の実践に努め、健全な経営を行っていただくことを市として期待するものであります。

以上、報告案件の概要をご説明いたしました。詳しい詳細につき

ましては、2枚目以降のそれぞれの財団の資料でご確認を賜りたいと存じます。

以上、報告とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、(2)令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件についての報告を受けました。非常に大量の資料ですけれども、何か質問の方はございますでしょうか。

教育長職務代理者 　わかればいいのですが、質問と1点は感想なのですが、まず甲賀創健文化振興事業団がやっておられる内容のことです。

　　読ませていただきますと、耐久リレーマラソンは縮小したけれども開催したとか、メイン事業であるスイミングやジムの利用のお客様も前年から、その前の年からは大幅増になっているようで、需要があったということで、少しずつコロナから復活してきているといたしますか、市からの補助金もいただきながら、しっかりまた今後も回復していった欲しいと思うのですが、この耐久リレーマラソンについて、コロナ前の参加チームや参加者というのは、どれくらい戻っているのか、来年はどれくらいに戻ってほしいのかなど、分かればいいので教えてください。

社会教育スポーツ課長 　昨年度は10時間と5時間のうち、5時間のみ開催でしたので、まだコロナ前と比べると半分くらいと聞いております。まだまだ戻っていないということです。

教育長職務代理者 　まだまだ戻っていないという印象ですね。

社会教育スポーツ課長 　昨年度はそうです。

教育長職務代理者 　単純には半分と言えないかもしれませんが、減ってるので、まあまあそんなものでしょうか。というのは、土山にもマラソンがありますけれども、甲賀の耐久リレーマラソンもすごくいいんじゃないかと前から思っていたので、コロナで減ってしまった、それが復活しないとなると、ちょっと残念だなと思っていたところに、そもそも元々はどれくらい参加して下さってたのかなど、ふと疑問に思ったんですけれども、ありがとうございます。

教育部長 コロナ前、令和元年度の実績を申しあげますと、この10時間耐久リレーマラソン5時間の部門もやっておられました。

10時間の部につきましては28チーム、199名。5時間の部157チーム、1,154名。10時間、5時間合わせて185チーム、1,353名という令和元年度の実績でございましたので、先ほど課長が申しあげましたように、今回は5時間の部75チームということでございます。まだまだ半分も戻っていないという状況でございますので、今後また連携しながら、元の状態に復活できるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

野口委員 私も参加したいくらいなのですが、本当に団結力が試される場所ですね。

教育部長 今年は、回復し沢山出ていただけることを期待しています。

教育長職務代理者 参加しておられるのは、企業が多いのですか。

野口委員 いろんな団体です。

池田委員 私もずっと出ていました。

教育長職務代理者 琵琶湖でやっているペーロン大会というのものも、企業単位で出ておられる企業が結構あって、その企業内での士気を高めたり、団結するのにすごくいいと聞きまして、けどもやっぱり甲賀市から行くにはちょっと遠いので、そういう何か体を動かして結びつきをつなげるもので何があるかなっていうところで、この耐久レースがいいんじゃないかという話が出たので、もう少ししっかり復活できたらいいなと思った次第です。

教育部長 先ほどの令和元年度のチームの件ですが、実際当日は台風19号の接近に伴い開催中止となっておりますので、エントリー数です。ご了解いただきたいと思います。

教育長職務代理者 エントリーだけでもあればありがたいです。

それが甲賀の方で聞かせていただいたかったことで、もう一つの土山の方ですけれども、報告の中にも書いていただいているのと、先ほど部長も言ってくださったのですが、土山のホールの方でコンクールを一生懸命やってくれています。それについては、教育委員会内でも

何回かお話はさせていただいたのですが、7年ぐらい前に私が当時の社会教育担当の課長とお話しさせていただいているときに、土山のホールの集客が少ないというか、なかなか人が集まらないのをどうしたらいいかということをお話しさせていただいていたときに、子どもの行事をすれば、家族やおじいちゃん、おばあちゃんなど、たくさん人が来てくれるのではないかということで、子どもに関する行事をしたらどうかということになり、このコンクールは始まったのです。コンクールは今年で5回目になりますが、1回コロナで無くなっているので4回目になります。そこそこコンクールとして定着してきているのですが、それに付随して、コンクールに関係ない時期にフリーレッスンとして、土山のホールを利用してピアノの練習に来られる方もかなり増えてきています。ちょっとホールを覗きに行ったら、何か音が聞こえてくる。今、フリーレッスンに来てくれているんですよという回数がすごく増えてきています。ですので、今はピアノ限定になっていますけれども、ピアノコンクールをすることによって、音楽的なことがちょっと活性化されてきていますので、甲賀市としては、文化のまちづくりを推進していこうと言い出してくださっているときでもあるので、そういう意味でもバックアップをしていただけたらと思います。

野口委員 すいません、よろしいですか。

 舞台上で自由に弾けるのは中止されていたけれど、また復活したのですか。私の知っている子は楽しみにしていたのですが、今はいいのですか。

教育長職務代理者 それも復活していますし、それとは違う行事でリレーコンサートというのがあります。それも人数が毎年どんどん増えてきているので、1つの行事をきっかけにいろんな、甲賀市以外のところからすごく人が集まってきてくれているので、7年前に課長とお話させていただいたことがちょっと実現しつつあるのではないかなと思って報告させていただきます。以上です。

教育長 ありがとうございます。

 5耐、10耐とペーロンはかつて、教育委員会でも出ました。学校

教育課のユニフォームを作って出ていたようなこともありました。今年出ると言っている訳ではないのですが。

ピアノの方につきましては、練習会であるとか、そういったことも来年度はさらに組み入れていきながら、より子どもたちの活動が充実するように進めていきたいと思えます。

他、よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、(2) 令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告案件については報告事項として終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

では次に、3. 協議事項の(1) 議案第71号 令和5年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づいて説明を求めます。

教育部長

協議事項の(1) 議案第71号 令和5年第4回甲賀市議会定例会9月議会の提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申し上げます。

本案は、8月28日開会予定の令和5年第4回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料6の議案第71号をご覧ください。1枚表紙をめくっていただき、1ページ目です。

まず、1. 決算案件、令和4年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについてでございます。

教育委員会所管の歳出決算額は前年度より1,690万4,709円増の41億6,824万2,538円で、一般会計決算総額に占める割合は前年度の9.5パーセントより0.1ポイント高い9.6パーセントとなっております。

各項における主な増減内容につきましては、2項・小学校費におきまして、ICT教育環境整備事業で電子黒板の購入など環境整備を進

めたことによりまして、約7,600万円の増となり、3項・中学校費におきましては、電子黒板の購入や土山中学校長寿命化改良工事に着手する一方、前年度に城山中学校大規模改造事業が完了したことから、約4億7,700万円の減となりました。また、5項・社会教育費は、水口中央公民館整備事業において、設計業務および旧水口体育館の解体工事を進めたことや、史跡保存事業において紫香楽宮跡（東山地区）の用地購入、建物等移転補償などにより約3億9,700万円の増となり、6項・保健体育費では、2025年に滋賀県で開催されるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポに向けた甲賀市の実行組織の設立、障害者スポーツ実施環境の構築支援のほか、コロナ禍において制限が徐々に緩和されていく中、今まで中断されていた各種スポーツイベントを再開したことなどにより、約2,500万円の増となったものでございます。

以上、教育費決算の全体的な特徴は、ハード事業の増減によるもののほか、学校給食の公費負担による質の向上や物価高騰対策、特別支援事業、母語支援事業などの教育支援、夢の学習事業などの公民館運営事業やコミュニティ・スクールの推進、国民スポーツ大会に向けた機運醸成やスポーツ振興、文化遺産の登録をはじめとする文化財の保存伝承など、ソフト分野の教育施策においても取り組みを着実に進め、教育大綱に掲げる目標達成のため施策の推進に努めたところでございます。

次に、2の条例の一部改正議案につきましては、甲賀市コミュニティセンター条例等の一部を改正する等の条例の制定でございます。

これにつきましては、本日の協議事項の議案第74号の「新しい豊かさ」の創造に向けた社会教育の振興方針の策定について、におきましても関係しておりますが、3ページからの別紙2に、市議会提出の議案書を、教育委員会に関係する部分を抜粋し、添付させていただいておりますので参照いただきたいと思います。

本議案は、各地域にございます地域市民センターの一部をコミュニティセンターに移行することに伴い、関係条例の一部を改正するもの

であり、教育委員会関係としまして、第3条、甲賀市公民館条例、第4条、甲賀市お茶のみホール条例の一部改正を一括として行うものでございます。ページ番号6からの、甲賀市公民館条例新旧対照表をご覧くださいと思います。本条例改正は、現在13館ある公民館について、8つのブランチの地域公民館をコミュニティセンターに移行し、旧町ごとに1か所ございます中央館の5館は、公民館機能を維持することとして残しておくものでございます。なお、この中央館は主たる施設に併設することから、現在の水口中央公民館は水口西部コミュニティセンターに併設、また、土山中央公民館は土山地域市民センターおよび土山開発センターに場所を移し、そこに併設させるということとなっております。甲賀、甲南、信楽の中央館はそのまま維持することとしております。

次に、10ページからの甲賀市お茶のみホール条例新旧対照表をご覧ください。この条例改正は、お茶のみホールをコミュニティセンターに移管することに伴い、管理権限を教育委員会から市長部局に改めるとともに、新たに指定管理をすることもできる条項を追加するものでございます。

なお、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

次に、2ページの3. 補正予算案件の令和5年度甲賀市一般会計補正予算第4号についてでございます。

まず歳入につきましては、30万円の増額となっております。

この内容は、教育費寄附金、社会教育費寄附金の図書購入寄附金で、土山の日之出水道機器株式会社様からいただきました30万円を計上いたしました。

なお、同社様からは、平成6年度から30年連続の寄附をいただいております。

続きまして、歳出につきましては156万9千円を計上しております。

社会教育費の公民館費・公民館施設整備事業の126万9千円は、

整備を計画しております柏木公民館の改築に伴い、隣接する土地・建物を借用する必要が生じたためその経費を計上し、図書館費・図書館運営事業の30万円は、先ほどの日之出水道機器株式会社様からの寄附金を財源に土山図書館の図書を購入するための経費を充て、計上したものであります。

なお、柏木公民館の改築ということですが、今回の地域市民センターのコミュニティセンター化に係る条例改正に伴いまして、これは今後柏木コミュニティセンターとして整備がされるということになってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上が、市議会定例会に提出する予算の概要でございます。

ご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第71号について、説明を受けました。何か質問等ございませんでしょうか。

池田委員

質問ですが、各公民館の使用料についてですけれど、今の案としては、水口は甲賀市コミュニティセンター条例であり、土山は開発センター条例と別々の条例ですけれども、これは将来的に一本化するような流れはあるのでしょうか。ややこしくないのかと単純に思ったのですが、いかがでしょうか。

次長（社会教育担当）

公民館を含めまして、いわゆる公の施設という位置づけになります。基本的な施設を持っている、例えば、和室や会議室など、部屋の面積に応じて、ここ2、3年総務部が主体となって使用料見直しを図ってきました。部屋の規模に応じてその使用料が定められていますので、その施設に応じた使用料ということでその施設に対しての使用料条例、料金が決まっていきますので、それぞれが例えばコミュニティセンターと、今、部長も申しました公民館を併設したときに、この複合部分となる会議室を主体的にはコミュニティセンター条例の中の使用料と認めて、公民館として使う場合には、同じ料金でありながら、今回はコミュニティセンター条例の方を準用すると、表現させていただいているところであります。ですので、使用料だけを取り出して決めるという立て付けではなく、基本的な施設に応じた使用料と

というような立て付けをしていって、かつ準用規定をもって同一料金で、その機能に応じて使っていくという考え方で整理しているというところでは、

池田委員 ありがとうございます。今回広く見直し全体にかかっているという中で、前に比べると一律じゃなかったところが面積当たりという意味では一律になってきていると理解してもよろしいでしょうか。

次長（社会教育担当） はい、そうです。単価を決めて広さを掛けたらこの金額になるというのが、ロジカルな料金の決め方になっているかと思えます。以前まではそれにばらつきがありました。このため、それを一旦総務部の方で整理をしましたので、より公平になっているというのが現状です。

池田委員 はい、分かりました。

教育長 他、ご質問よろしいでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第71号について、質問もございませんので、決定することとしてご異議はございませんか。

（全委員 異議なし）

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、全員異議なしということで、本案については、原案どおり決定いたします。

《以下、非公開》

協議事項（2）議案第72号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について

報告事項（4）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 以上、予定しておりました案件が全て終了いたしました。

それでは以上をもちまして、令和5年第9回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時52分〕